

(広報資料)



令和3年7月13日
京都市保健福祉局

担当：医療衛生推進室医療衛生企画課
新型コロナウイルスワクチン接種事業担当
TEL: 075-222-3423

新型コロナウイルスワクチン接種事業

12歳から15歳の方及び令和3年度中に16歳になる方への「接種券」のお届けについて

この度、京都市民の方で、12歳から15歳の方及び令和3年度中に16歳になる方に「新型コロナウイルスワクチン接種券」を下記のとおりお届けしますので、お知らせします。

記

1 対象者

京都市民^{※1}の方で、12歳から15歳の方^{※2}及び令和3年度中に16歳になる方^{※3}

※1 令和3年7月1日時点において京都市住民基本台帳に記載されている方

※2 平成18年4月2日から平成21年9月1日までにお生まれの方

※3 平成17年7月2日から平成18年4月1日までにお生まれの方

2 「接種券」のお届日

令和3年7月17日(土) 【令和3年7月16日(金)発送】

※ 平成21年9月2日以降にお生まれの方には誕生日の前月に発送します。

3 予約受付開始日

令和3年8月以降(予定)


4 「接種券」の同封物

- 接種券【別紙1】
- 接種券同封チラシ(12歳から15歳の方用)【別紙2-1】
- 接種券同封チラシ(令和3年度中に16歳になる方用)【別紙2-2】
- 予診票(1部)【別紙3】
- 新型コロナウイルスワクチン予防接種についての説明書(ファイザー社製)
(12歳から15歳の方用)【別紙4-1】
- 新型コロナウイルスワクチン予防接種についての説明書(ファイザー社製)
(令和3年度中に16歳になる方用)【別紙4-2】

5 注意事項

- 希望される方は、8月以降に予約・接種をしていただける予定です。その時期が来るまでしばらくお待ちください。
なお、ワクチンは十分確保されていますので、御安心ください。
(詳細は、京都市のポータルサイト、コールセンターで御案内します。)
- 接種を希望される場合は、各御家庭で診療所・病院等(かかりつけ医等)や京都市が開設する集団接種会場の予約(登録)を行ってください。
- 接種日時点において満12歳以上の方が対象となります。
(12歳に満たない方は、新型コロナワクチンの接種対象にはなりません。)
- 必ずファイザー社製のワクチンを接種してください(武田/モデルナ社製のワクチンは、接種日時点において満18歳以上の方が対象となります。)
- 接種は強制ではありません。12歳から15歳の方は、御本人と保護者の方の同意がある場合に限り、接種を行えます。
予診票上の「被接種者又は保護者自署」欄には、保護者の方の署名が必要となり、署名がない場合、ワクチンの接種は受けられません。
なお、接種日時点において満16歳以上の方は、保護者の方の同意及び署名は不要です。
- 12歳の方のうち小学生は、接種日当日、保護者の方の同伴が必要です。
中学生以上の方については、接種することについての保護者の方の同意を予診票上にて確認できたときは、保護者の同伴は不要です。

<参考>

- 京都市新型コロナワクチン接種ポータルサイト ※ 多言語対応
 - ・ ホームページアドレス <https://vaccines-kyoto-city.jp/>
 - ・ 二次元コード 
- 京都市新型コロナワクチン接種コールセンター ※ 多言語対応
 - ・ 受付時間 午前8時30分～午後5時30分(土曜日・日曜日・祝日も対応)
 - ・ 電話番号・FAX番号

電話	0570-040808/075-950-0808
FAX	075-950-0809

 - ※ 通話定額プラン等でも料金が発生します。
 - ※ おかけ間違いのないよう、今一度、番号を御確認ください。
- 京都市LINE公式アカウント
ポータルサイトはLINEからアクセスできます。
ぜひこの機会に、京都市LINE公式アカウントの友だち登録をお願いします。
 - ・ LINEの友だち登録はこちらから ⇒ 